

令和6年度

東太美地域づくり協議会

総 会 資 料

日時 令和7年4月13日（日）

午前10時30分より

場所 東太美交流センター

総 会 次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選出

5 議事

第1号議案 令和6年度 事業報告・収支決算報告について

令和6年度 週一サロンなごみ

活動報告・収支決算報告について

令和6年度 監査報告

第2号議案 令和7年度 事業計画（案）・収支予算（案）について

令和7年度 週一サロンなごみ

活動計画（案）・収支予算（案）について

第3号議案 東太美地域づくり協議会会則の一部改正等について

第4号議案 令和7年度 役員改選について

6 報告事項 専門部会・事務局等の変更について

7 来賓祝辞

8 閉会のことば



令和6年度東太美地域づくり協議会事業報告

実 施 日		事 業 名	参加人数
4 月	6 日 (土)	土曜においDAY! (すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ)	31人
	14 日 (日)	令和5年度東太美地域づくり協議会総会	41人
	16 日 (火)	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」	2人
	16 日 (火)	ゲートキーパー養成研修 講師：市保健センター 宮内保健師 地域福祉部会・ケアネット活動会議	26人
	25 日 (木)	生涯学習子育て部会 ・令和6年度事業計画について ・事業の事前運営について (夏まつり・文化祭 等) ・8月の花壇水やり当番について ・土曜においDAY! での見守りについて	32人
5 月	9 日 (木)	行政推進員会議 (オンライン)・地域づくり小委員会 ・結ネット管理者説明会の開催について ・中山間地「話し合い」促進事業の開催について ・レクリエーション大会の開催について ・視察研修について	22人
	11 日 (土)	土曜においDAY! (すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ)	39人
	16 日 (木)	生涯学習子育て部会 ・スポレクin東太美実行委員会	30人
	21 日 (火)	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」	2人
	24 日 (金)	結ネット管理者説明会	14人
	26 日 (日)	花壇花苗植付 (生涯学習子育て部会・すまいる広場合同)	25人
	28 日 (火)	エコ・ECO教室 (地域づくり部会・生涯学習子育て部会)	5人
6 月	1 日 (土)	土曜においDAY! (すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ)	40人
	4 日 (火)	エコ・ECO教室 (地域づくり部会・生涯学習子育て部会)	5人
	12 日 (水)	新 これからの東太美を考える! (1回目) (地域づくり部会)	32人
	18 日 (火)	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」	3人
	30 日 (日)	新 スポレクin東太美 (生涯学習子育て部会)	103人
7 月	6 日 (土)	土曜においDAY! (すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ)	26人
	9 日 (火)	地域福祉部会・ケアネット活動会議 ・友愛訪問・東太美みんな食堂・敬老会について	25人
	11 日 (木)	児童健全育成研修会 講師：上平駐在所 大江巡査部長 生涯学習子育て部会 ・夏まつりについて ・結ネット導入について	31人
	14～15 日 (日～月)	視察研修 (地域づくり部会) ・ラ コリーナ近江八幡視察と越前・彦根方面	9人

実 施 日		事 業 名	参加人数
7 月	1 6 日 (火)	コミュニティカフェ「東ちや屋」	3 人
	1 9 日 (金)	新 これからの東太美を考える！(2回目)(地域づくり部会)	3 5 人
	2 6 日 (金)	地域づくり小委員会・防災部会 ・地区自主防災会緊急連絡網、班編成・役割分担について ・自主防災訓練の実施について ・防災講演会について	3 5 人
	2 8 日 (日)	夏のバス旅行(生涯学習子育て部会) ・福井県立恐竜博物館	3 8 人
8 月	3 日 (土)	新 三世代交流事業(たこ焼きパーティー)(生涯学習子育て部会)	3 8 人
	1 1 日 (日)	夏まつり(生涯学習子育て部会)	1 4 0 人
	1 6 日 (金)	東太美地区慰霊祭(地域づくり部会)	2 4 人
	1 7 日 (土)	新 これからの東太美を考える！(3回目)(地域づくり部会)	1 8 人
	2 0 日 (火)	コミュニティカフェ「東ちや屋」	2 人
	2 4 日 (土)	健康づくり講座「カイロプラクティック」 講師：拳カイロプラクティック 岡本氏	9 人
	2 4 日 (土)	東太美みんな食堂(地域福祉部会)	3 0 人
9 月	1 日 (日)	自主防災訓練(防災部会)【中止】	
	3 日 (火)	防災講演会「防災紙芝居」(防災部会) 講師：南山田地域づくり協議会	2 9 人
	3 日 (火)	地域づくり小委員会・防災部会 ・訓練の中止伝達方法と改善点について ・文化祭でのフリーマーケットの品物寄付について	2 8 人
	5 日 (木)	生涯学習子育て部会 ・文化祭について	2 8 人
	7 日 (土)	新 アローザ散策&バーベキュー(生涯学習子育て部会) 講師：元福光自然解説員 上田氏	2 5 人
	1 5 日 (日)	東太美地区敬老会(地域福祉部会)	5 7 人
	1 7 日 (火)	コミュニティカフェ「東ちや屋」	2 人
1 0 月	2 日 (水)	新 これからの東太美を考える！(4回目)(地域づくり部会)	2 1 人
	6 日 (日)	東太美地区文化祭(生涯学習子育て部会)	1 3 8 人
	8 日 (火)	研修会「ヒアリングフレイル予防について」 講師：市訪問看護ステーション 羽柴言語聴覚士 地域福祉部会・ケアネット活動会議	2 6 人
1 2 月	1 9 日 (木)	地域づくり小委員会 ・令和6年度事業報告、会計報告及び今後の事業予定について ・福光地域 学校統廃合案について ・地区防災マップ作成について ・地域福祉推進員の推薦について・市不法投棄監視員の選出について ・令和7年度自治会長等の名簿の提出について	3 0 人
	2 2 日 (日)	クリスマス会(生涯学習子育て部会・すまいる広場)	4 3 人
	2 6 日 (木)	新 しめ飾り作り(生涯学習子育て部会・すまいる広場)	2 1 人

実 施 日		事 業 名	参加人数
令和7年 1月	14日（火）	健康づくり講座「冬場にできる運動について」 講師：NPO法人 福光スポーツクラブ 小谷インストラクター 地域福祉部会・ケアネット活動会議 ・東太美みんな食堂の開催について ・友愛訪問について	30人 28人
	30日（木）	研修会「南砺市の空き家対策について」 講師：小西不動産株式会社 小西氏 地域づくり部会 ・令和6年度事業報告、収支報告について ・令和7年度新規事業について	32人
2月	1日（土）	土曜においDAY！（すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ）	21人
	18日（火）	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」	5人
	25日（火）	エコ・ECO教室（地域づくり部会・生涯学習子育て部会）	6人
	27日（木）	東太美地区 福光地域学校統合検討案に対する意見交換会	20人
3月	1日（土）	土曜においDAY！（すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ）	33人
	4日（火）	エコ・ECO教室（地域づくり部会・生涯学習子育て部会）	5人
	13日（木）	健康づくり講座「家庭で気軽にできる運動について」 講師：NPO法人 福光スポーツクラブ 小谷インストラクター 生涯学習子育て部会 ・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画（案）について	32人
	15日（土）	東太美みんな食堂（地域福祉部会）	69人
	18日（火）	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」	5人
4月	4日（金）	監査	5人
	8日（火）	運営委員会	23人

*週一サロン「なごみ」の活動報告については別紙参照

*農林水産省農村振興政策の内、最適土地利用総合対策事業を採択。1月より実施（5年間）。

令和6年度 東太美地域づくり協議会収支報告書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収 入 の 部

(単位:円)

費 目	予算	決算額		増減	内 容
		交付金	一般会計		
会 費	1,485,000	1,490,000	0	1,490,000	5,000 会費 5,000円 × 298戸
交 付 金	8,255,300	8,255,300	8,255,300	0	住民自治推進交付金 8,255,300
					地域づくり費 1,640,000
					地域事業推進費 860,000
					生涯学習推進費 560,000
					社会福祉推進費 198,000
					推進人件費 4,638,300
					施設維持管理費 359,000
補 助 金	0	30,000	0	30,000	30,000 地区安全なまちづくり推進センター活性化補助金
助 成 金	439,000	511,233	0	511,233	72,233 地域総合福祉推進事業(ケアネット型)助成金 250,000
					地区福祉活動助成金 169,000
					子ども食堂支援金 69,000
					戦没者追悼式助成金 23,233
参 加 負 担 金	330,000	295,500	0	295,500	△ 34,500 視察研修 135,000
					夏のバス旅行 107,000
					アローザ散策とバーベキュー 53,500
					その他事業
事 業 収 入	2,500	2,800	2,800	0	300 地域子ども食堂(カレーの日)参加費
雑 収 入	206	415,383	31	415,352	415,177 利息・文化祭売店売上・コピー使用料・協力金・東太美地区安全なまちづくり推進センター費
繰 越 金	1,495,094	1,495,094	369,271	1,125,823	0
合 計	12,007,100	12,495,310	8,627,402	3,867,908	488,210

支 出 の 部

(単位:円)

費 目	予算	決算額			増 減	内 容
			交付金	一般会計		
1 事業費						
地域づくり部会費	2,444,910	2,321,083	1,017,423	1,303,660	△ 123,827	
補助・負担金	1,359,910	1,267,000	373,000	894,000	△ 92,910	
防犯灯設置等補助	50,000	40,000	40,000	0	△ 10,000	大西自治会・経塚自治会・立野自治会・下野自治会
ごみステーション設置補助	100,000	0	0	0	△ 100,000	
初期消火資機材設備等補助	200,000	169,000	169,000	0	△ 31,000	殿自治会・上野自治会・北部市野沢自治会
教育振興会関係費	460,350	461,900	0	461,900	1,550	南部小学校教育振興会・吉江中学校教育振興会
負担金（社会福祉）	439,560	432,100	0	432,100	△ 7,460	社明募金・ボランティア団体応援金・三種募金
負担金（地域）	30,000	84,000	84,000	0	54,000	福光地域地域づくり協議会負担金・金沢湯涌福光線整備促進期成同盟会負担金
各種団体活動助成事業	80,000	80,000	80,000	0	0	消防団東太美分団・交通安全協会東太美地区支部
その他補助事業	0	0	0	0	0	
事業費	1,085,000	1,054,083	644,423	409,660	△ 30,917	
(新) 地域の話し合い促進事業	50,000	48,580	48,580	0	△ 1,420	
(新) 結ネット活用促進事業	50,000	51,086	51,086	0	1,086	
コミュニティカフェ運営事業	100,000	116,837	116,837	0	16,837	コミュニティカフェ
記念碑等維持管理事業	100,000	85,288	85,288	0	△ 14,712	草刈り委託料（福寿会）
道路等維持サポート事業	100,000	88,750	88,750	0	△ 11,250	市道の維持管理の助成（殿地内・経塚地内）
視察研修	350,000	503,847	237,430	266,417	153,847	ラ コリーナ近江八幡視察と越前・彦根方面
戦没者慰霊祭	65,000	59,476	0	59,476	△ 5,524	
会議費	270,000	100,219	16,452	83,767	△ 169,781	
防災部会費	95,000	42,425	42,425	0	△ 52,575	
事業費	95,000	42,425	42,425	0	△ 52,575	
防災訓練	35,000	26,678	26,678	0	△ 8,322	各戸配布用飲物代 他
防災研修	30,000	7,100	7,100	0	△ 22,900	防災紙芝居謝礼 他
会議費	30,000	8,647	8,647	0	△ 21,353	
生涯学習子育て部会費	1,525,000	1,211,436	815,734	395,702	△ 313,564	
補助・負担金	240,000	240,000	240,000	0	0	
負担金	20,000	20,000	20,000	0	0	福光地域連合会・南砺市連合会
各種団体活動助成	220,000	220,000	220,000	0	0	福寿会・壮年クラブ・花と緑の銀行・更生保護女性会・ヘルスボランティア・ゲートボール協会・ベタッククラブ
事業費	1,285,000	971,436	575,734	395,702	△ 313,564	
緑化活動	30,000	25,585	19,585	6,000	△ 4,415	肥料代 他
(新) レクリエーション大会	130,000	48,181	34,411	13,770	△ 81,819	スポ・レク in 東太美に変更して開催
夏祭り	200,000	165,335	91,425	73,910	△ 34,665	夏祭り出演者謝礼・消耗品 他
夏の研修旅行	350,000	341,100	198,390	142,710	△ 8,900	福井県立恐竜博物館
(新) パーベキュー	205,000	90,251	28,651	61,600	△ 114,749	イオックス・アローザ散策&パーベキュー
文化祭	200,000	170,096	72,384	97,712	△ 29,904	文化祭出演者謝礼・消耗品 他
エコ・ECO教室	30,000	27,000	27,000	0	△ 3,000	材料代・講師謝礼
eスポーツ交流会	40,000	47,000	47,000	0	7,000	
健康づくり促進事業	50,000	45,569	45,569	0	△ 4,431	カイロプラクティクス謝礼 他
各種教室	10,000	0		0	△ 10,000	
会議費	40,000	11,319	11,319	0	△ 28,681	

費 目	予算	決算額			増 減	内 容
			交付金	一般会計		
地域福祉部会費	817,000	820,182	425,091	395,091	3,182	
事業費	817,000	820,182	425,091	395,091	3,182	
敬老会事業	232,000	199,889	144,599	55,290	△ 32,111	
地域（子ども）食堂事業	220,000	255,042	236,430	18,612	35,042	
地域総合福祉推進事業 （ケアネット型）	230,000	231,189	0	231,189	1,189	友愛訪問・事務用品 他
福祉活動事業	135,000	134,062	44,062	90,000	△ 938	サロン助成・事務用品 他
2 運営費						
協議会運営費	6,778,200	6,687,751	5,959,876	727,875	△ 90,449	
施設管理費	1,025,800	899,602	827,202	72,400	△ 126,198	
電気料	470,000	424,108	351,708	72,400	△ 45,892	
電話料	90,000	76,134	76,134	0	△ 13,866	Wi-Fi含む
テレビ受信料	40,800	37,986	37,986	0	△ 2,814	
燃料費	90,000	79,694	79,694	0	△ 10,306	上下水道料・ガス・灯油代
修繕費	305,000	251,680	251,680	0	△ 53,320	玄関前カーテン取付・カーベットクリーニング グ・小便器尿石除去
立美グラウンド管理謝礼	30,000	30,000	30,000	0	0	
管理費	120,000	89,790	12,990	76,800	△ 30,210	
会議費	120,000	89,790	12,990	76,800	△ 30,210	運営委員会費・総会費
事務費	5,632,400	5,698,359	5,119,684	578,675	65,959	
事務用消耗品	258,200	208,211	116,386	91,825	△ 49,989	事務用品・消耗品・コピーカウント料・ポロシャツ代 他
通信費	35,000	10,524	10,524	0	△ 24,476	切手代
賃借料	160,000	159,720	159,720	0	△ 280	コピー機リース料
負担金	38,000	36,000	36,000	0	△ 2,000	ホームページ年間整備負担金 他
手数料	78,000	231,060	42,410	188,650	153,060	防犯カメラ保守料・振込手数料 他
保険料	65,100	65,100	65,100	0	0	公民館保険料
旅費交通費	60,000	59,081	59,081	0	△ 919	
役員手当	440,000	440,000	240,000	200,000	0	協議会会長・副会長・生涯学習副部会長・福祉部会部会長・副部 会長・防災部会長・副部会長・交通安全協会東太美支部長・東太 美防犯組合長手当
事務局人件費	4,334,700	4,334,700	4,334,700	0	0	
労働保険料	54,300	55,763	55,763	0	1,463	事務局員労働保険料
寄付金	89,100	89,400	0	89,400	300	能登半島地震義援金（鮑打ふるさとづくり協議会）@300×298戸
交際費	10,000	8,800	0	8,800	△ 1,200	祈必勝祝当選為書き（竹田市議・榊市議）
慶弔費	10,000	0	0	0	△ 10,000	
運 用 資 金	0	0	0	0	0	
予 備 費	346,990	0	0	0	△ 346,990	
合 計	12,007,100	11,082,877	8,260,549	2,822,328	△ 924,223	

合 計 （交付金） （一般会計）

収入額 12,495,310 8,627,402 3,867,908

支出額 11,082,877 8,260,549 2,822,328

差引残高 1,412,433 366,853 1,045,580 次年度に繰越

【 流動資産の部 】

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
運 用 資 金	3,330,162	農協 普通預金 1,200,053
		農協 普通預金 （歳末たすけあい募金積立） 2,130,109

令和6年度 週一サロンなごみ 活動報告

	開催日	内 容	参加者数
1	4月1日	貯筋体操 薬の話 ひまわり薬局福野店薬剤師 栗原祥吾 氏)	30
2	4月8日	7 5 3 運動 血圧測定等 (ヘルスボランティア) 脳の体操 (まちがいさがし)	25
3	4月15日	7 5 3 運動 折り紙 (いちごのリース)	25
4	4月22日	貯筋体操 民舞鑑賞 (風香の会)	30
5	5月13日	フレイルチェック	25
6	5月20日	貯筋体操 防火の話・避難訓練 (南砺消防署)	26
7	5月27日	7 5 3 運動 みんなで歌おう (七つの子)	24
8	6月3日	貯筋体操 健康講座 (大浦栄次 氏)	27
9	6月10日	7 5 3 運動 血圧測定等 (ヘルスボランティア) アメリカを楽しもう (グラント・ロイド 氏)	33
10	6月17日	7 5 3 運動 折り紙 (七夕のリース)	28
11	6月24日	貯筋体操 読み聞かせ (読み聞かせサークル おはなし JA夢)	23
12	7月1日	貯筋体操 笑いヨガ (大井手恵子 氏)	21
13	7月8日	7 5 3 運動 血圧測定等 (ヘルスボランティア) 楽しい旅の話 (加越能バスガイド 福本好江 氏)	30
14	7月22日	貯筋体操 歌謡鑑賞 (鶴野文子 氏)	29
15	7月29日	7 5 3 運動 折り紙 (バラのリース)	25
16	8月5日	貯筋体操 健康講座 (血管の若返りには食事と運動)	27
17	8月19日	貯筋体操 みんなで盆踊り (鶴野文子氏他)	27
18	8月26日	7 5 3 運動 ギター演奏会 (本田博和 氏)	29
19	9月2日	貯筋体操 交通安全講座 (高齢者の交通安全)	29
20	9月9日	7 5 3 運動 血圧測定等 (ヘルスボランティア) 折り紙 (秋の森)	27
21	9月30日	貯筋体操 レコード鑑賞 (中山佳明 氏)	28
22	10月7日	フレイル予防	24

	開催日	内 容	参加者数
23	10月21日	貯筋体操 血圧測定等 (ヘルスボランティア) 法話 (教應寺住職 正門武士 氏)	24
24	10月28日	7 5 3 運動 ぬり絵 (カレンダー)	17
25	11月11日	7 5 3 運動 血圧測定等 (ヘルスボランティア) ゲーム	15
26	11月18日	貯筋体操 ぬり絵 (カレンダー)	16
27	11月25日	7 5 3 運動 ゲーム (はごろく)	15
28	12月2日	貯筋体操 健康講座 (ベジチェック・血圧の話)	16
29	12月9日	7 5 3 運動 血圧測定等 (ヘルスボランティア) 体を使って遊びましょう (山岸千津子 氏)	18
30	12月16日	貯筋体操 フラダンス (福光フラサークル)	19
31	12月23日	7 5 3 運動 お楽しみ会 (ビンゴ大会) ヘルスボランティア	23
32	1月20日	貯筋体操 血圧測定等 (ヘルスボランティア) ゲーム (なまえでビンゴ)	27
33	1月27日	7 5 3 運動 折り紙 (椿のリース)	28
34	2月3日	貯筋体操 安全安心講座 (つくしの会)	26
35	2月10日	貯筋体操 血圧測定等 (ヘルスボランティア) 防火の話 (南砺レディ分団)	25
36	2月17日	7 5 3 運動 みんなで歌おう (七つの子)	26
37	3月3日	貯筋体操 ひなまつりピアノコンサート (梅野靖子 氏)	29
38	3月10日	7 5 3 運動 血圧測定等 (ヘルスボランティア) 大正琴 (岡田流大正琴みよしぐるーぷ)	33
39	3月17日	貯筋体操 ギター演奏会 (本田博和 氏)	28
40	3月24日	7 5 3 運動 ゲーム大会	24
41	3月31日	7 5 3 運動 オカリナ演奏 (なんと土笛の会)	26
		合 計	1027

貯筋体操講師 : 福光スポーツクラブ 小谷真澄インストラクター
7 5 3 運動講師 : 山岸千津子地域福祉部会長

令和6年度 なごみごらく部 活動報告

手芸（米田恵子先生）

4月11日（木）
5月9日（木）
6月12日（水）
7月10日（水）
8月8日（木）
9月19日（木）
10月3日（木）
令和7年 2月12日（木）
3月6日（木）
3月13日（木）



回数 10回 延べ参加人数 66人

絵手紙（山田純子先生）

4月17日（水）
5月15日（水）
6月19日（水）
7月17日（水）
8月21日（水）
9月18日（水）
令和7年 3月19日（水）



回数 7回 延べ参加人数 36人

デッサン・ペン画（山田純子先生）

4月19日（金）
5月17日（金）
6月21日（金）
7月19日（金）
8月23日（金）
9月20日（金）
令和7年 3月21日（金）



回数 7回 延べ参加人数 34人

健康マーじゃん

6月27日（木）
令和7年 2月27日（木）
3月27日（木）



回数 3回 延べ参加人数 18人

令和 6 年度 週一サロンなごみ収支決算書

収 入 の 部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	説 明
助 成 金	550,000	550,000	0	南砺市社会福祉協議会助成金 500,000
				東太美地域づくり協議会助成金 50,000
会 費	60,000	67,900	7,900	100円×679名 67,900
雑 入	0	12	12	預金利息 他 12
繰 越 金	45,672	45,672	0	
合 計	655,672	663,584	7,912	

支 出 の 部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	説 明
諸 謝 金	394,000	347,320	△ 46,680	貯筋体操出前講座謝金 (5,000円×20回) 100,000
				ギター演奏 他 講師謝金 147,400
				血圧測定・健康チェック等 謝礼 47,920
				ボランティア謝礼 (南砺市指定ゴミ袋) 52,000
通 信 費	3,000	0	△ 3,000	
印刷製本費	8,000	2,475	△ 5,525	コピーカウント料 2,475
消耗品費	140,672	169,250	28,578	紙コップ代 15,620
				作品作り材料代 11,653
				ゲーム等景品代 25,090
				手首式血圧計 (2 台) 15,840
				扇風機 (2 台) 9,472
食 糧 費	110,000	103,508	△ 6,492	消耗品代 91,575
				飲み物代 33,237
合 計	655,672	622,553	△ 33,119	お茶菓子代他 70,271

収入額 663,584

支出額 622,553

差引残高 41,031 翌年度に繰り越し

令和6年度 会計監査報告書

令和6年度東太美地域づくり協議会の会計監査を令和7年4月4日午後4時より、東太美交流センターにおいて実施しました。

収入支出に伴う関係書類、関係帳簿及び預金通帳等を審査したところ、いずれも正確かつ適正に処理されていると認めます。

令和7年4月4日

監 事 蓮 野 勉 

監 事 奥 野 欣 一 

令和7年度東太美地域づくり協議会事業計画（案）

実 施 日		事 業 名
4月	4日（金）	令和6年度監査
	5日（土）	土曜においDAY！（すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ）
	8日（火）	令和6年度運営委員会
	13日（日）	令和6年度東太美地域づくり協議会総会
	15日（火）	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」
	15日（火）	地域福祉部会
	17日（木）	行政推進員会議（オンライン）．地域づくり小委員会
	24日（木）	生涯学習子育て部会
5月	3日（土）	土曜においDAY！（すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ）
	13日（火）	地域づくり小委員会・防災部会「防災マップ作成について」
	14日（水）	新 健康づくり講座（ヨガ教室）
	15日（木）	生涯学習子育て部会（東太美ぐるっとロゲイニング実行委員会）
	20日（火）	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」
	25日（日）	花壇花苗植付（生涯学習子育て部会・すまいる広場合同）
	27日（火）	新 地域でまるごと健康教室（1回目）
	27日（火）	地域づくり講演会 「（仮）PLAY EARTH PARK（プレイヤーズパーク）構想について」
6月	7日（土）	三世代交流事業（お好み焼きパーティー）（生涯学習子育て部会）
	7日（土）	土曜においDAY！（すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ）
	10日（火）	新 地域でまるごと健康教室（2回目）
	11日（水）	新 健康づくり講座（ヨガ教室）
	17日（火）	エコ・ECO教室
	17日（火）	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」
7月	5日（土）	新 東太美ぐるっとロゲイニング（地域づくり部会・生涯学習子育て部会）
	5日（土）	土曜においDAY！（すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ）
	9日（水）	新 健康づくり講座（ヨガ教室）
	10日（木）	生涯学習子育て部会（夏まつり実行委員会）
	15日（火）	エコ・ECO教室
	15日（火）	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」
	中 旬	地域づくり小委員会・防災部会「自主防災訓練について」
	中 旬	防災研修（防災部会）

実 施 日		事 業 名
7月	22日 (火)	地域福祉部会
	27日 (日)	夏のバス旅行 (生涯学習子育て部会) 【新穂高方面】
8月	2日 (土)	視察研修 (地域づくり部会) 【呉東方面】
	11日 (祝)	夏まつり (地域づくり部会・生涯学習子育て部会)
	13日 (水)	新 健康づくり講座 (ヨガ教室)
	16日 (土)	東太美地区慰霊祭 (地域づくり部会)
	19日 (火)	エコ・ECO教室
	19日 (火)	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」
	31日 (日)	自主防災訓練 (防災部会)
	31日 (日)	東太美みんな食堂 (地域福祉部会)
9月	4日 (木)	生涯学習子育て部会 (文化祭実行委員会)
	10日 (水)	新 健康づくり講座 (ヨガ教室)
	13日 (土)	東太美地区敬老会 (地域福祉部会)
	16日 (火)	エコ・ECO教室
	16日 (火)	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」
10月	5日 (日)	東太美地区文化祭 (地域づくり部会・生涯学習子育て部会)
	14日 (火)	地域福祉部会
12月	21日 (日)	クリスマス会 (生涯学習子育て部会・すまいる広場合同)
	下 旬	しめ飾りづくり (生涯学習子育て部会)
	下 旬	地域づくり小委員会
令和8年 1月	20日 (火)	地域福祉部会
	下 旬	地域づくり部会
2月	14日 (土)	土曜においDAY! (すまいる広場・みんな食堂・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ)
	17日 (火)	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」
3月	7日 (土)	土曜においDAY! (すまいる広場・カフェ東ちゃ屋・eスポーツ)
	7日 (土)	東太美みんな食堂 (地域福祉部会)
	12日 (木)	生涯学習子育て部会
	17日 (火)	コミュニティカフェ「東ちゃ屋」

*週一サロン「なごみ」の活動計画については別紙参照

*別途 最適土地利用総合対策事業を実施

令和7年度 東太美地域づくり協議会収支予算書（案）

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

収 入 の 部

（単位：円）

費 目	予 算 額			前年度決算額	増 減	内 容
	交付金予算	一般会計予算				
会 費	1,480,000	0	1,480,000	1,490,000	△ 10,000	会費 5,000円 × 296戸
交 付 金	8,341,369	8,341,369	0	8,255,300	86,069	住民自治推進交付金 8,341,369
						地域づくり費 1,642,000
						地域事業推進費 850,000
						生涯学習推進費 561,000
						社会福祉推進費 196,000
						推進人件費 4,733,369
						施設維持管理費 359,000
補 助 金	50,000	0	50,000	30,000	20,000	地区安全なまちづくり推進センター活性化補助金 50,000
助 成 金	639,000	200,000	439,000	511,233	127,767	南砺幸せ未来基金助成金 200,000
						地域総合福祉推進事業（ケアネット型）助成金 250,000
						地区福祉活動助成金 169,000
						戦没者追悼式助成金 20,000
参 加 負 担 金	250,000	0	250,000	295,500	△ 45,500	視察研修 100,000
						夏のバス旅行 100,000
						その他事業 50,000
事 業 収 入	2,500	2,500	0	2,800	△ 300	地域子ども食堂（カレーの日）参加費
雑 収 入	411,698	278	411,420	415,383	△ 3,685	壮年クラブ解散寄付金 411,332
						利息 他 88
繰 越 金	1,412,433	366,853	1,045,580	1,495,094	△ 82,661	
合 計	12,587,000	8,911,000	3,676,000	12,495,310	91,690	

支 出 の 部

(単位：円)

費 目	予 算 額			前年度決算額	増 減	内 容
	交付金予算	一般会計予算				
1 事業費						
地域づくり部会費	2,287,000	984,000	1,303,000	2,321,083	△ 34,083	
補助・負担金	1,452,000	564,000	888,000	1,267,000	185,000	
防犯灯設置等補助	50,000	50,000	0	40,000	10,000	
ごみステーション設置補助	100,000	100,000	0	0	100,000	
初期消火資機材設備等補助	250,000	250,000	0	169,000	81,000	
教育振興会関係費	458,800	0	458,800	461,900	△ 3,100	南部小学校教育振興会・吉江中学校教育振興会
負担金（社会福祉）	429,200	0	429,200	432,100	△ 2,900	社明募金・緑の募金・ボランティア団体応援金・三種募金
負担金（地域）	84,000	84,000	0	84,000	0	福光地域 地域づくり協議会負担金・金沢湯涌福光線整備促進期成同盟会負担金
各種団体活動助成事業	80,000	80,000	0	80,000	0	消防団東太美分団・交通安全協会東太美地区支部
事業費	835,000	420,000	415,000	1,054,083	△ 219,083	
地域の話し合い促進事業	50,000	50,000	0	48,580	1,420	
結ネット活用促進事業	50,000	50,000	0	51,086	△ 1,086	
コミュニティカフェ運営事業	100,000	100,000	0	116,837	△ 16,837	コミュニティカフェ
記念碑等維持管理事業	100,000	100,000	0	85,288	14,712	草刈り委託料
道路等維持サポート事業	100,000	100,000	0	88,750	11,250	市道の維持管理の助成
視察研修	250,000	0	250,000	503,847	△ 253,847	バス代は最適土地利用総合対策での支出
戦没者慰霊祭	65,000	0	65,000	59,476	5,524	
会議費	120,000	20,000	100,000	100,219	19,781	
防災部会費	355,000	345,000	10,000	42,425	312,575	
事業費	355,000	345,000	10,000	42,425	312,575	
防災訓練	35,000	35,000	0	26,678	8,322	
防災研修	30,000	30,000	0	7,100	22,900	
新 防災マップ作成事業	260,000	260,000	0	0	260,000	
会議費	30,000	20,000	10,000	8,647	21,353	
生涯学習子育て部会費	1,350,000	810,000	540,000	1,211,436	138,564	
補助・負担金	200,000	200,000	0	240,000	△ 40,000	
負担金	20,000	20,000	0	20,000	0	福光地域連合会・南砺市連合会
各種団体活動助成	180,000	180,000	0	220,000	△ 40,000	福寿会・花と緑の銀行・更生保護女性会・ヘルスポランティア・ゲートボール協会・ベタンククラブ
事業費	1,150,000	610,000	540,000	971,436	178,564	
緑化活動	30,000	30,000	0	25,585	4,415	肥料代 他
（新）ロゲイニング事業	70,000	40,000	30,000	138,432	△ 68,432	（前年度はスポレク・パーベキュー開催）
夏まつり	210,000	110,000	100,000	165,335	44,665	夏まつり出演者謝礼・消耗品 他
夏の研修旅行	500,000	200,000	300,000	341,100	158,900	
文化祭	180,000	80,000	100,000	170,096	9,904	文化祭出演者謝礼・消耗品 他
エコ・ECO教室	30,000	30,000	0	27,000	3,000	
eスポーツ交流会	40,000	40,000	0	47,000	△ 7,000	
健康づくり促進事業	50,000	50,000	0	45,569	4,431	
各種教室	10,000	10,000	0	0	10,000	
会議費	30,000	20,000	10,000	11,319	18,681	

費 目	予 算 額			前年度決算額	増 減	内 容
	交付金予算	一般会計予算				
地域福祉部会費	825,000	396,000	429,000	890,182	△ 65,182	
事業費	825,000	396,000	429,000	890,182	△ 65,182	
敬老会事業	225,000	146,000	79,000	199,889	25,111	
地域（子ども）食堂事業	220,000	200,000	20,000	255,042	△ 35,042	
地域総合福祉推進事業 （ケアネット型）	240,000	0	240,000	301,189	△ 61,189	友愛訪問・事務用品 他
福祉活動事業	140,000	50,000	90,000	134,062	5,938	サロン助成・事務用品 他
2 運営費						
協議会運営費	7,204,332	6,376,000	828,332	6,617,751	586,581	
施設管理費	970,800	900,800	70,000	829,602	141,198	
電気料	420,000	350,000	70,000	354,108	65,892	
電話料	90,000	90,000	0	76,134	13,866	Wi-Fi含む
テレビ受信料	40,800	40,800	0	37,986	2,814	
燃料費	90,000	90,000	0	79,694	10,306	上下水道料・ガス・灯油代
修繕費	300,000	300,000	0	251,680	48,320	
立美グラウンド管理謝礼	30,000	30,000	0	30,000	0	
管理費	120,000	20,000	100,000	89,790	30,210	
会議費	120,000	20,000	100,000	89,790	30,210	運営委員会費・総会費
事務費	6,113,532	5,455,200	658,332	5,698,359	415,173	
事務用消耗品	747,063	335,731	411,332	208,211	538,852	事務用品・消耗品・備品・コピーカウント料 他
通信費	10,000	10,000	0	10,524	△ 524	切手代
賃借料	160,000	160,000	0	159,720	280	コピー機リース料
負担金	36,000	36,000	0	36,000	0	ホームページ年間整備負担金 他
手数料	67,000	50,000	17,000	231,060	△ 164,060	消防設備点検手数料・ピアノ調律点検手数料・振込手数料 他
保険料	65,100	65,100	0	65,100	0	公民館保険料
旅費交通費	65,000	65,000	0	59,081	5,919	
役員手当	440,000	240,000	200,000	440,000	0	協議会会長・副会長・生涯学習部副会長・福祉部会副会長・副 部会長・防災部会長・副部会長・交通安全協会東太美支部長・ 東太美消防組合長手当
事務局人件費	4,440,000	4,440,000	0	4,334,700	105,300	
労働保険料	53,369	53,369	0	55,763	△ 2,394	事務局員労働保険料
寄付金	10,000	0	10,000	89,400	△ 79,400	福光千本桜プロジェクト協賛金
交際費	10,000	0	10,000	8,800	1,200	
慶弔費	10,000	0	10,000	0	10,000	
運 用 資 金	0	0	0	0	0	
予 備 費	565,668	0	565,668	0	565,668	
合 計	12,587,000	8,911,000	3,676,000	11,082,877	1,504,123	

【 流動資産の部 】

(単位：円)

区 分	金 額	説 明
運 用 資 金	3,330,162	農協 普通預金 1,200,053
		農協 普通預金 (歳末たすけあい募金積立) 2,130,109

令和7年度 週一サロンなごみ 活動計画（案）

	開催日	内 容
1	4月7日	貯筋体操 健康の話（法呂接骨院院長 法呂智成 氏）
2	4月14日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） ぬり絵（カレンダー）
3	4月21日	貯筋体操 吉お婆の物作り（折り紙でチューリップ）
4	4月28日	7 5 3 運動 民舞鑑賞（風香の会）
5	5月12日	フレイルチェック
6	5月19日	貯筋体操 防火の話・避難訓練（南砺消防署）
7	5月26日	7 5 3 運動 みんなで歌おう（七つの子）
8	6月2日	貯筋体操 音楽療法（音楽を用いて脳を活性化しよう）
9	6月9日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） 福光の歴史について（加藤享子 氏）
10	6月16日	貯筋体操 吉お婆の物作り（コップで苔玉作り）
11	6月23日	7 5 3 運動 フラダンス（福光フラサークル）
12	6月30日	7 5 3 運動 よさこい踊り（松原正枝 氏）
13	7月7日	貯筋体操 歌謡鑑賞（鶴野文子氏）
14	7月14日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） 市政出前講座（体と脳を鍛えよう！）
15	7月28日	貯筋体操 笑いヨガ（大井手恵子 氏）
16	8月4日	貯筋体操 健康講座（口腔ケアの方法）
17	8月18日	貯筋体操 みんなで盆踊り（鶴野文子 氏）
18	8月25日	7 5 3 運動 みんなで歌おう（七つの子）
19	9月1日	貯筋体操 交通安全講座（高齢者の交通安全）
20	9月8日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） 吉お婆の物作り（折り紙でカキツバタ）
21	9月22日	7 5 3 運動 民謡歌謡ショー（福美会）
22	9月29日	貯筋体操 ギター演奏（本田博和 氏）

	開催日	内 容
23	10月6日	フレイルチェック
24	10月20日	貯筋体操 血圧測定等（ヘルスボランティア） ぬり絵（カレンダー）
25	10月27日	7 5 3 運動 楽しくおしゃべり（お茶会）
26	11月10日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） 楽しくおしゃべり（お茶会）
27	11月17日	貯筋体操 ぬり絵（カレンダー）
28	12月1日	貯筋体操 わかば出前講座（認知症予防について）
29	12月8日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） 体を使って遊びましょう（山岸千津子 氏）
30	12月15日	貯筋体操 読み聞かせ（読み聞かせサークル おはなし JA夢）
31	12月22日	7 5 3 運動 お楽しみ会（ビンゴ大会）ヘルスボランティア
32	1月19日	貯筋体操 血圧測定等（ヘルスボランティア） 正月遊び
33	1月26日	7 5 3 運動 市政出前講座（ヒアリングフレイル予防～聴力を維持しよう～）
34	2月2日	貯筋体操 安心安全講座（つくしの会）
35	2月9日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） 吉お婆の物作り（千代紙リース）
36	2月16日	貯筋体操 みんなで歌おう（七つの子）
37	3月2日	貯筋体操 ひなまつりピアノコンサート（梅野靖子 氏）
38	3月9日	7 5 3 運動 血圧測定等（ヘルスボランティア） 大正琴（岡田流大正琴みよしぐるーぷ）
39	3月16日	貯筋体操 ギター演奏（本田博和 氏）
40	3月23日	7 5 3 運動 ゲーム
41	3月30日	7 5 3 運動 オカリナ演奏（なんと土笛の会）

貯筋体操講師：福光スポーツクラブ 小谷真澄インストラクター

7 5 3 運動講師：山岸千津子地域福祉部会長

令和7年度 なごみごらく部 活動計画（案）

手芸（米田恵子先生）

4月10日（木）
5月8日（木）
6月12日（木）
7月10日（木）
8月12日（火）
9月9日（火）
令和8年 2月10日（火）
3月12日（木）



回数 8回

絵手紙（山田純子先生）

4月16日（水）
5月14日（水）
6月18日（水）
7月16日（水）
8月20日（水）
9月17日（水）
令和8年 2月18日（水）
3月18日（水）



回数 8回

デッサン・ペン画（山田純子先生）

4月18日（金）
5月16日（金）
6月20日（金）
7月18日（金）
8月22日（金）
9月19日（金）
令和8年 2月20日（金）
3月19日（木）



回数 8回

健康マージャン

4月24日（木）
5月22日（木）
6月26日（木）
7月24日（木）
8月28日（木）
9月25日（木）
令和8年 2月26日（木）
3月26日（木）



回数 8回

令和 7 年度 週一サロンなごみ予算書 (案)

収 入 の 部

(単位：円)

区 分	予 算 額	前年度予算額	増 減	説 明
助 成 金	550,000	550,000	0	南砺市社会福祉協議会助成金 500,000
				東太美地域づくり協議会助成金 50,000
会 費	67,000	60,000	7,000	100円×670名 67,000
雑 入	0	0	0	預金利息
繰 越 金	41,031	45,672	△ 4,641	
合 計	658,031	655,672	2,359	

支 出 の 部

(単位：円)

区 分	予 算 額	前年度予算額	増 減	説 明
諸 謝 金	367,000	394,000	△ 27,000	貯筋体操出前講座謝金 (5,000円×20回) 100,000
				ギター演奏 他 講師謝金 170,000
				血圧測定・健康チェック等 謝礼 44,000
				ボランティア謝礼 (南砺市指定ゴミ袋) 80,000
通 信 費	3,000	3,000	0	3,000
印刷製本費	8,000	8,000	0	コピーカウント料 8,000
消耗品費	170,031	140,672	29,359	紙コップ代 20,000
				作品作り材料代 40,000
				ゲーム等景品代 30,000
				消耗品代 50,672
食 糧 費	110,000	110,000	0	飲み物代 40,000
				お茶菓子代他 70,000
合 計	658,031	655,672	2,359	

第3号議案

東太美地域づくり協議会会則の一部改正等について

1. 東太美地域づくり協議会会則の一部を下記のとおり改正する。

東太美地域づくり協議会会則(案)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、東太美地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、東太美交流センター内（南砺市土生新522番地3）に置く。

(目 的)

第3条 協議会は、東太美地区の自治全般の円滑な運営を図るとともに、住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境の保持・改善**及び地域の持続的な農地保全に努力し**、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 諸課題に関する意見・要望等の処理や地区内の連絡調整などに関する事業
- (2) 防災や防犯・交通安全など地区の安全安心に関する事業
- (3) 福祉と健康に関する事業
- (4) 生涯学習や文化・スポーツ振興などに関する事業
- (5) 子育てや父母と教師の会活動など青少年育成に関する事業
- (6) 地区内の環境整備等に関する事業。
- (7) 地域住民相互の情報交換及び交流・親睦に関する事業
- (8) 地区内の農地保全及び農業振興に関する事業**
- (9) その他目的達成に必要な事業

第2章 組 織

(組 織)

第5条 組織は、別表1に定める東太美地域づくり協議会組織表のとおりとする。

- 2 協議会の会員は、東太美地区に居住する住民及び地区内を活動範囲とする各種団体等とする。
- 3 協議会の活動には、年齢及び男女に関係なく、会員誰もが参加できるものとし、積極的な参加の促進に努める。

(役 員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 委 員 17名以内
- (4) 監 事 2名

(役員を選出)

第7条 会長、副会長は、運営委員会で推薦し、総会において選任する。

- 2 委員は、各区長・自治会長をもって充て、監事は、民生委員児童委員の代表及び福寿会会長が行う。

(役員の仕事)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 委員は、運営委員会を組織し、この会則に定める事項を審議する。
- 4 監事は、協議会の会計及び会務を監査し総会に報告する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、各委員の任期は各自治会の在任期間とする。

- 2 役員の任期中に異動が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問および参加)

第10条 本会に顧問及び参加を置くことができる。

- 2 顧問は、東太美地区選出または推薦の南砺市議会議員がこれにあたる。
- 3 参加は、東太美駐在所員、**前東太美地域づくり協議会長**がこれにあたる。
- 4 会長が特に必要と認めたとき、前項の他に参加を委嘱できる。
- 5 顧問および参加は、本会の会議に出席し、協議会の事務および事業の執行に意見を述べるができる。

(事務局等)

第11条 協議会に次の職員を置き、会長が任命する。

- (1) 交流センター管理者 1 名
- (2) 地域指導員 若干名
- (3) 生涯学習リーダー 1 名
- (4) 福祉活動リーダー 1 名

(事務局等の任務)

第12条 交流センター管理者は、施設の維持管理及び施設の使用承認、各専門部会活動の運営や庶務会計等の事務処理、地域指導員の指導監督、関係機関及び団体との調整等を行う。

2 地域指導員は、交流センター管理者の補佐、協議会全体の庶務・経理等に関する業務を行う。

3 生涯学習リーダーは、生涯学習事業の企画・開催や各種研修会・会議への参加等に関する業務を行う。

4 福祉活動リーダーは、社会福祉事業の企画・開催や各種研修会・会議への参加等に関する業務を行う。

第3章 会 議

(会 議)

第13条 協議会の会議は、総会、運営委員会及び専門部会とする。

(会議の招集)

第14条 総会、運営委員会は、会長が招集し、専門部会は部会長が招集する。

(総 会)

第15条 総会は、協議会の最高議決機関であって、第5条第1項に定める組織表のメンバーを持って構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合には、その都度臨時総会を開催することができる。

2 総会は次の事項を審議し、出席者の過半数をもって議決する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 総会で提案された事項

3 議長は会長が行い、総会の議事進行を行う。

4 書記1名、議事録署名人2名は議長が指名する。

5 書記は総会の議事について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。
なお、議事録は事務局が保管管理する。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、役員をもって構成し、次の事項について審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 各専門部会からの提案事項
- (3) その他必要な事項

(専門部会)

第17条 専門部会は、住民および地区内の各種団体の選出からなる部員をもって構成する。

2 専門部会は第4条に規定する事業を企画、調整、運営実行を行うため、次の4部会とし、その主たる事業内容は次のとおりとする。

- (1) 地域づくり部会
住民自治事業、防犯、その他地域課題の検討及びその解決に関する事業
- (2) 防災部会
自主防災等に関する事業
- (3) 生涯学習子育て部会
生涯学習、文化活動、体育振興、子育て等に関する事業
- (4) 地域福祉部会
地域福祉、健康福祉等に関する事業

3 第1項で選出された部員は、別表2の部会に所属するものとする。各部会は、部会長1名及び副部会長若干名をそれぞれ互選により選出する。

第4章 会 計

(経 費)

第18条 協議会の経費は、会費・負担金・交付金・補助金及びその他の収入をもって充てる。

2 総会で決議された予算の範囲内において、運営委員会の承認により、予算の使途の変更及び流用をすることができる。

(会計年度)

第19条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(情報等の公開)

第20条 協議会の事業計画や予算及び事業報告や決算について、広報等をもって会員に周知する。

(解散時の地位の継承)

第21条 万一本協議会が解散する場合には、事前に総会で地位の継承者を決定する

ものとする。

(残余財産の処分)

第 2 2 条 本協議会が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、国費相当額にあつては国に返還するものとする。

(その他)

第 2 3 条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が総会に諮り別に定める。

附 則

この会則は、平成 3 1 年 4 月 2 0 日から施行する。

この会則は、令和 2 年 4 月 1 8 日から施行する。

この会則は、令和 4 年 4 月 1 6 日から施行する。

この会則は、令和 7 年 4 月 1 3 日から施行する。

別表 1 (第 5 条関係) 東太美地域づくり協議会組織表

No.	団 体 名	役 職
1	東太美地域づくり協議	東太美地域づくり協議会長
2	東太美地域づくり協議	東太美地域づくり協議会副会長
3	土生新自治会	土生新区長
4	殿自治会	殿区長
5	大西自治会	大西区長
6	土生自治会	土生区長
7	立野原西地区管理委員会	立野原西地区管理委員会委員長
8	下野自治会	下野自治会長
9	上野自治会	上野自治会長
10	経塚自治会	経塚自治会長
11	立野自治会	立野自治会長
12	矢留自治会	矢留自治会長
13	立美自治会	立美自治会長
14	立野新自治会	立野新自治会長
15	北部市野沢自治会	北部市野沢自治会長
16	南部市野沢自治会	南部市野沢自治会長
17	殿自治会	殿自治会長
18	大西自治会	大西自治会長
19	土生自治会	土生自治会長
20	市議会議員	市議会議員
21	東太美駐在所	東太美駐在所長
22	生涯学習リーダー	生涯学習リーダー
23	福祉活動リーダー	福祉活動リーダー
24	民生委員児童委員	民生委員児童委員
25	農業委員	農業委員
26	南砺市消防団東太美分団	南砺市消防団東太美分団分団長
27	南砺市消防団レディ分団	南砺市消防団レディ分団員
28	南砺市交通安全協会東太美支部	南砺市交通安全協会東太美支部長
29	東太美防犯組合	東太美防犯組合長
30	防災士	防災士
31	福光農協理事	福光農協理事
32	東太美福寿会	東太美福寿会会長
33	花と緑の銀行南砺支店福光支所	花と緑の銀行南砺支店福光支所東太美頭取
34	南砺市男女共同参画推進員	南砺市男女共同参画推進員
35	空き家等地域対策推進員	空き家等地域対策推進員
36	東太美ヘルスボランティア	東太美ヘルスボランティア代表
37	母子保健推進員	母子保健推進員
38	更生保護女性会	更生保護女性会代表
39	南砺市遺族会東太美地区	南砺市遺族会東太美地区会長
40	福光農協東太美地区センター	福光農協東太美地区センター長
41	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員
42	あおぞら保育園父母の会	あおぞら保育園父母の会東太美地区代表
43	南部小学校育成会	南部小学校育成会東太美地区代表
44	吉江中学校 P T A	吉江中学校 P T A 東太美地区代表
45	地域づくり支援員	地域づくり支援員

別表2(第17条第3項関係) 東太美地域づくり協議会各部会名簿

地域づくり部会		防災部会		地域福祉部会	
No.	所 属 ・ 役 職	No.	所 属 ・ 役 職	No.	所 属 ・ 役 職
1	東太美地域づくり協議会長	1	東太美地域づくり協議会長	1	福祉活動リーダー
2	東太美地域づくり協議会副会長	2	東太美地域づくり協議会副会長	2	東太美地域づくり協議会長
3	土生新区長	3	防災委員	3	東太美地域づくり協議会副会長
4	殿区長	4	南砺市消防団東太美分団分団長	4	民生委員・児童委員
5	大西区長	5	南砺市消防団レディ分団員	5	東太美福寿会会長
6	土生区長	6	南砺市交通安全協会東太美支部長	6	東太美福寿会副会長
7	立野原西地区管理委員会委員長	7	東太美防犯組合長	7	サロン「なごみ」代表
8	下野自治会長	8	防災士	8	東太美ヘルスボランティア代表
9	上野自治会長	9	民生委員・児童委員	9	母子保健推進員
10	経塚自治会長	10	東太美福寿会会長	10	更生保護女性会代表
11	立野自治会長	11	生涯学習リーダー	11	有識者
12	矢留自治会長	12	福祉活動リーダー	12	福寿会訪問支援活動員
13	立野新自治会長	13	地域づくり支援員	13	地域福祉推進員
14	立美自治会長			14	地域づくり支援員
15	北部市野沢自治会長	生涯学習子育て部会			
16	南部市野沢自治会長	No.	所 属 ・ 役 職		
17	殿自治会長	1	生涯学習リーダー		
18	大西自治会長	2	東太美福寿会会長		
19	土生自治会長	3	民生委員・児童委員		
20	福光農協理事	4	花と緑の銀行東太美頭取		
21	民生委員・児童委員	5	南砺市男女共同参画推進員		
22	農業委員	6	スポーツ推進委員		
23	南砺市遺族会東太美地区会長	7	あおぞら保育園父母の会東太美地区代表		
24	南砺市消防団東太美分団分団長	8	南部小学校育成会東太美地区代表		
25	南砺市消防団レディ分団員	9	吉江中学校PTA東太美地区代表		
26	南砺市交通安全協会東太美支部長	10	ペタンククラブ代表		
27	東太美防犯組合長	11	ゲートボールクラブ代表		
28	防災士	12	グリーン会代表		
29	空き家等地域対策推進員	13	秋桜グループ代表		
30	東太美福寿会会長	14	七つの子代表		
31	福光農協東太美地区センター長	15	みかくグループ代表		
32	生涯学習リーダー	16	生涯学習推進委員		
31	福祉活動リーダー	17	地域づくり支援員		
32	地域づくり支援員				

2. 東太美地域づくり協議会事務処理規程を下記のとおり定める。

東太美地域づくり協議会事務処理規程(案)

(目的)

第1条 この規程は、東太美地域づくり協議会（以下「当協議会」という。）における事務の取扱いについて必要な事項を定め、事務処理を適正、かつ、能率的に行うことを目的とする。

(事務処理の原則)

第2条 当協議会の事務処理に当たっては、迅速、正確を期し、かつ、機密を重んじ関係者間の連絡に遺漏のないように努め、責任の所在を明らかにしておかなければならない。

(事務処理体制)

第3条 事務責任者は、交流センター管理者とする。

2 前項の事務責任者は、東太美地域づくり協議会会計処理規程第7条の経理責任者を兼務することができる。

3 南砺市は、当協議会の事務処理について、必要な助言・指導を行うものとする。

(雑則)

第4条 東太美地域づくり協議会会則及びこの規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規定は、令和7年 4月13日から施行する。

3. 東太美地域づくり協議会会計処理規程を下記のとおり定める。

東太美地域づくり協議会会計処理規程(案)

(目的)

第1条 この規程は、東太美地域づくり協議会（以下「当協議会」という。）の会計の処理に関する基準を確立して、当協議会の業務の適正、かつ、能率的な運用と予算の適正な実施を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 東太美地域づくり協議会会則（以下「会則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによるものとする。

(会計原則)

第3条 当協議会の会計は、次の各号に掲げる原則に適合するものでなければならぬ。

- (1) 当協議会の会計処理に関し、真実な内容を明瞭に表示すること。
- (2) すべての取引について、正確な記帳整理をすること。
- (3) 会計の処理方法及び手続について、みだりにこれを変更しないこと。

(会計区分)

第4条 当協議会の会計区分は、次の各号に掲げるとおりとし、それぞれ区分して経理する。

- (1) 補助事業会計
 - (2) その他に係る会計
- 2 当協議会の業務遂行上必要のある場合は、前項の会計と区分して特別会計を設けることができるものとする。

(会計年度)

第5条 当協議会の会計年度は、会則に定める事業年度に従い毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、協議会が設立された当初の会計年度については、設立総会の日から翌年の3月31日までとする。

(出納責任者)

第6条 出納責任者は、会長とする。

(経理責任者)

第7条 経理責任者は、交流センター管理者とする。

2 前項の経理責任者は、東太美地域づくり協議会事務処理規程第3条第1項の事務責任者を兼務することができる。

3 南砺市は、当協議会の会計処理について、必要な助言・指導を行うものとする。
(帳簿書類の保存及び処分)

第8条 会計帳簿、会計伝票その他の書類の保存期間は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 予算及び決算書類 5年
- (2) 会計帳簿及び会計伝票 5年
- (3) 証ひょう（領収書その他会計伝票の正当性を立証する書類をいう。） 5年
- (4) その他書類 3年

2 前項各号の保存期間は、決算完結の日から起算する。

3 第1項各号に掲げる会計帳簿、会計伝票その他の書類を廃棄する場合には、あらかじめ、経理責任者の指示又は承認を受けるものとする。

4 前項において個人情報に記載されている会計帳簿、会計伝票その他の書類を廃棄する場合には、裁断、焼却その他復元不可能な方法により廃棄しなければならない。

(会計帳簿)

第9条 会計帳簿として、金銭出納簿を備えるものとする。

(予算の目的)

第10条 予算は、会計年度の事業活動を明確な計数でもって表示することにより収支の合理的規制を行い、事業の円滑適正な運営を図ることを目的とする。

(事業実施計画及び収支予算の作成)

第11条 事業実施計画及び収支予算は、会計区分ごとに作成し、総会の議決を得てこれを定める。

(事業の実施)

第12条 予算の執行者は、会長とする。

(予算の執行)

第13条 予算は、定められた目的以外に使用してはならない。

(金銭の範囲)

第14条 この規程において、「金銭」とは現金及び預貯金をいい、「現金」とは通貨のほか、郵便為替証書、為替貯金証書及び官公署の支払通知書をいう。

(金銭出納の明確化)

第 15 条 出納の事務を行う者は、金銭の出納及び保管を厳正かつ確実に行之、日々
の出納を記録し、常に金銭の残高を明確にしなければならない。

2 金銭の出納は、会計伝票によって行わなければならない。

(金銭の収納)

第 16 条 金銭を収納したときは、会長が別に定める様式の領収証を発行しなければならない。

2 入金先の要求その他の事由より、前項の様式によらない領収証を発行する必要があるときは、経理責任者の承認を得てこれを行う。

3 金融機関への振込の方法により入金する場合は、入金先の要求がある場合のほか、領収証を発行しないものとする。

(支払方法)

第 17 条 出納の事務を行う者が金銭を支払う場合には、最終受取人からの請求書その他取引を証する書類に基づき、経理責任者の承認を得て行うものとする。

2 支払は、金融機関への振込により行うものとする。ただし、小口払その他これによりがたい場合として経理責任者が認めた支払のときには、この限りでない。

(領収証の徴収)

第 18 条 金銭の支払については、最終受取人の領収証を徴収しなければならない。

ただし、領収証の徴収が困難な場合には、別に定める支払証明書をもってこれに代えることができる。

2 金融機関への振込の方法により支払を行うときは、取扱金融機関の振込金受取書をもって支払先の領収証に代えることができる。

(預貯金証書等の保管)

第 19 条 預貯金証書又は預貯金通帳については、所定の金庫に保管し、又は金融機関等に保護預けをするものとする。

(金銭の過不足)

第 20 条 出納の事務を行う者は、原則として毎月 1 回以上、預貯金の残高の証明できる書類によりその残高と帳簿残高との照合を行うとともに、金銭に過不足が生じたときは、遅滞なく経理責任者に報告し、その指示を受けるものとする。

(物品の定義)

第 21 条 物品とは、消耗品並びに耐用年数 1 年以上の器具及び備品をいう。

(物品の購入)

第 22 条 前条の物品の購入については、稟議書に見積書を添付し、経理責任者を経て、会長の決裁を受けなければならない。ただし、1 件の購入金額が 20 万円未満のときは、経理責任者の専決処理とすることができる。

(物品の照合)

第 23 条 出納の事務を行う者は、耐用年数 1 年以上の器具及び備品について、財産管理台帳を設けて保全状況及び移動について所要の記録を行うとともに、その移動及び滅失又はき損があった場合は、経理責任者に通知しなければならない。

2 経理責任者は、毎事業年度 1 回以上、現物照合し、差異がある場合は、所定の手続を経て、前項の財産管理台帳の整備を行わなければならない。

(規定の準用)

第 24 条 当協議会の運営に必要な経費であって、会議費等軽微なものの支出については、第 22 条の規定を準用する。

(決算の目的)

第 25 条 決算は、一定期間の会計記録を整理し、当該期間の収支を計算するとともに、当該期末の財政状態を明らかにすることを目的とする。

(決算の種類)

第 26 条 決算は、毎年 3 月末の年度決算とする。

(財務諸表の作成)

第 27 条 経理責任者は、毎事業年度終了後速やかに決算に必要な整理を行い、収支計算書を作成し、会長に報告しなければならない。

(年度決算の確定)

第 28 条 会長は、前条の計算書類に基づいて監事の監査を受けた後、当該計算書類に監事の意見書を添えて総会に提出し、その承認を受けて決算を確定する。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 13 日から施行する。

東太美地域づくり協議会会則新旧対照表

旧	新
東太美地域づくり協議会会則 (目 的) 第3条 協議会は、東太美地区の自治全般の円滑な運営を図るとともに、住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。 (事 業) 第4条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 諸課題に関する意見・要望等の処理や地区内の連絡調整などに関する事業 (2) 防災や防犯・交通安全など地区の安全安心に関する事業 (3) 福祉と健康に関する事業 (4) 生涯学習や文化・スポーツ振興などに関する事業 (5) 子育てや父母と教師の会活動など青少年育成に関する事業 (6) 地区内の環境整備等に関する事業。 (7) 地域住民相互の情報交換及び交流・親睦に関する事業 (8) その他目的達成に必要な事業 第2章 組 織	東太美地域づくり協議会会則(案) (目 的) 第3条 協議会は、東太美地区の自治全般の円滑な運営を図るとともに、住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境の保持・改善及び<u>地域の持続的な農地保全に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。</u> (事 業) 第4条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 諸課題に関する意見・要望等の処理や地区内の連絡調整などに関する事業 (2) 防災や防犯・交通安全など地区の安全安心に関する事業 (3) 福祉と健康に関する事業 (4) 生涯学習や文化・スポーツ振興などに関する事業 (5) 子育てや父母と教師の会活動など青少年育成に関する事業 (6) 地区内の環境整備等に関する事業。 (7) 地域住民相互の情報交換及び交流・親睦に関する事業 <u>(8) 地区内の農地保全及び農業振興に関する事業</u> <u>(9) その他目的達成に必要な事業</u> 第2章 組 織

(役 員) 第6条 協議会に、次の役員を置く。 (1) 会 長 1名 (2) 副会長 若干名 (3) 委 員 17名以内 (4) 監 事 2名 (顧問および参与) 第10条 本会に顧問及び参与を置くことができる。 2 顧問は、東太美地区選出または推薦の南砺市議会議員がこれにあたる。 3 参与は、東太美駐在所員、前東太美自治振興会長並びに東太美地区選出または推薦の前市議会議員がこれにあたる。 4 会長が特に必要と認めたとき、前項の他に参与を委嘱できる。 5 顧問および参与は、本会の会議に出席し、協議会の事務および事業の執行に意見を述べることができる。 第4章 会 計	(役 員) 第6条 協議会に、次の役員を置く。 (1) 会 長 1名 (2) 副会長 若干名 (3) 委 員 17名以内 (4) 監 事 2名 (顧問および参与) 第10条 本会に顧問及び参与を置くことができる。 2 顧問は、東太美地区選出または推薦の南砺市議会議員がこれにあたる。 3 参与は、東太美駐在所員、<u>前東太美地域づくり協議会長</u>がこれにあたる。 4 会長が特に必要と認めたとき、前項の他に参与を委嘱できる。 5 顧問および参与は、本会の会議に出席し、協議会の事務および事業の執行に意見を述べることができる。 第4章 会 計 (解散時の地位の継承) 第21条 万一本協議会が解散する場合には、事前に総会で地位の継承者を決定するものとする。 (残余財産の処分) 第22条 本協議会が解散した場合において、その債務を弁済してな
--	---

(その他) 第21条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が総会に諮り別に定める。 附 則 この会則は、平成31年4月20日から施行する。 この会則は、令和 2年4月18日から施行する。 この会則は、令和 4年4月16日から施行する。	<u>お残余財産があるときは、国費相当額にあっては国に返還するものとする。</u> (その他) <u>第23条</u> この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が総会に諮り別に定める。 附 則 この会則は、平成31年4月20日から施行する。 この会則は、令和 2年4月18日から施行する。 この会則は、令和 4年4月16日から施行する。 <u>この会則は、令和 7年4月13日から施行する。</u>
--	--

第4号議案

令和7年度役員改選について

東太美地域づくり協議会役員（案）

役 職	氏 名	団 体 名	備 考
会 長	高 瀬 須美夫	東太美地域づくり協議会長	再任
副会長	天 池 善 三	東太美地域づくり協議会副会長	再任
委 員	奥 野 忠 志	土生新区長	再任
委 員	天 池 彦 敬	殿区長	新任
委 員	渡 辺 毅	大西区長	再任
委 員	松 本 和 則	土生区長	新任
委 員	栗 山 仁 視	立野原西地区管理委員会委員長	再任
委 員	栗 山 賢 一	下野自治会長	再任
委 員	鵜 野 孝 志	上野自治会長	再任
委 員	橋 本 健 二	経塚自治会長	新任
委 員	仲 筋 康 一	立野自治会長	新任
委 員	奥 野 益 成	矢留自治会長	新任
委 員	谷 村 和 昭	立野新自治会長	再任
委 員	森 井 康 一	立美自治会長	新任
委 員	天 池 誠	北部市野沢自治会長	新任
委 員	小 山 広 宣	南部市野沢自治会長	新任
委 員	天 池 浩	殿自治会長	新任
委 員	岩 崎 昇	大西自治会長	新任
委 員	西 村 浩 光	土生自治会長	再任
監 事	奥 野 欣 一	民生委員児童委員代表	再任
監 事	蓮 野 勉	福寿会会長	再任

6 報告事項

専門部会・事務局等の変更について

(令和7年4月1日より)

	新	旧
地域づくり部会部会長	高瀬 須美夫	高瀬 須美夫
地域づくり部会副部会長	天池 善三	天池 善三
防災部会部会長	奥野 益成	奥野 益成
防災部会副部会長	辻 昭三	辻 昭三
生涯学習子育て部会部会長 (生涯学習リーダー)	鵜野 幸男	鵜野 幸男
生涯学習子育て部会副部会長	山本 宗幸	山本 宗幸
地域福祉部会部会長 (福祉活動リーダー)	山岸 千津子	山岸 千津子
地域福祉部会副部会長	奥野 欣一	奥野 欣一
交流センター管理者	鵜野 幸男	鵜野 幸男
地域指導員	齊田 陽子	齊田 陽子
地域指導員	奥野 睦代	奥野 睦代
地域指導員	金山 紀美江	高島 博美

中山間地域「話し合い」促進事業 「これからの東太美を考える!」

今年度、東太美地域づくり協議会では、県の中山間地域「話し合い」促進事業を活用して、「これからの東太美を考える!」をテーマに東太美の将来を皆さんと一緒に考えてきました。参加者のみなさんは、計4回の話し合いを通じて「こんな東太美にしたい」など地域への思いを共有し、実現に向けてアクションプランを作成しました。

今後は、アクションプランの実現や東太美の将来の課題解決へ向けて、地域の「話し合い」を続けて考えていきましょう。

【話し合いの実施理由】

○地域の現状等は、少子化と高齢化が進行し、地域活動を担う人材の不足等で、地域活動等の維持が難しくなっている。また、高齢者世帯、一人暮らし世帯が増え、空き家も増加しているため、地域全体の治安等の悪化が懸念される。

○地域の活性化に向けての取り組みとして、住民主体で地域資源等を活用したアクションプランの作成に向けた話し合いを行う。

○話し合い内容等

	開催日	内 容	参加者
第0回	6/12	事前説明会 & ファシリテーター研修	32名
第1回	7/19	地域の未来を大予測	35名
第2回	8/17	まち点検・アイディア大会	18名
第3回	10/2	みんなでつくるアクションプラン	21名

○作成したアクションプラン（抜粋）

概要	①「植えて作って届ける 甘くておいしい立野原スイートポテト」	②「楽しもう東太美 歴史探訪と地域のこだわりの農産物」	③「お地蔵さんがつなぐ 東太美の歴史探訪マップ」	④「立野原 土日マルシェ開催」
内容	立野原産さつまいもを栽培。地元特産物として「スイーツ」「焼き芋」の販売、栽培体験等を行い、ブライド化を図る。	東太美地区の歴史探訪をしてもらう為、マップや案内板等を作る。同時に地区のおいしい野菜の直売所を作り販売する。	子供を中心に各公民館にある地蔵さんを訪ねて歴史を知る。もっと地域に興味を持つようになる。	立野原で土日マルシェを開催。観光客はじめ色々な方に来てもらい賑わい創出。施設等の整備も行う。

※今後、地域づくり協議会が中心にワーキンググループ等を設置。アクションプランの実現に向けたとりくみを進める予定です。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)
【東太美地区】 富山県南砺市

1. 地域農業の状況

- 本地区は、南砺市旧福光町市街地の南方、砺波平野の一部と立野原台地を有したたなだらかな丘陵地帯に位置している。
- 農地面積547haのうち、水稻が250haと過半を占めており、その他では麦、大豆、野菜・果樹(柿・ぶどう)等が作付けされている。また、干し柿生産の中心でもあり、近年はワイン用ぶどう栽培も取り組まれている。



- 本地区では、水稻を中心とした集落営農7組織、農業法人3組織のほか、野菜・果樹等を中心とする認定農業者(個人)7人、農業法人7組織が担い手農業者として、地域農業を支えている。
- 基盤整備事業は実施されているが、実施後40～50年が経過した地域もあり、農業用施設の老朽化が課題となっている。
- 高齢化率が約43%と高く、後継者不足から荒廃農地が拡大し、農作物の病害虫被害や鳥獣被害の増加が課題となっている。このため、東太美地域づくり協議会を中心に話し合いを行い、粗放的利用による荒廃農地の解消・防止、高収益作物や農産物加工の検討を進め、農地保全のための体制づくりが急務となっている。

2. 事業計画

- 事業工期 令和6年度～令和10年度
令和6～8年度
ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い、視察研修等)、実証事業(省力作物等の実証)、粗放的利用体制整備(省力作物等)ハード事業：－
- 令和8～10年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の見直し(話し合い等)、実証事業(省力作物等の実証)、粗放的利用体制整備(省力作物等)ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体	東太美地域づくり協議会	管理主体	地元組織(予定)
実施面積	547ha	整備面積	－
作付作物	省力作物(サツマイモ等)	備考	過疎地域、特別豪雪地、中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・ 粗放的利用として省力作物(サツマイモ等)を作付けすることにより、荒廃農地の解消と持続的な農地管理を実現する。さらには、地域の特産化の推進と加工・販売を目指す。
- ・ 省力作物等に係る農業体験や販売を通じて、地域外の人材を呼び込み、関係人口を拡大することにより、持続的な農地の保全管理体制を構築する。

成果目標

粗放的利用面積の拡大(0.5ha)、話し合い・協議回数(延べ5回)、管理主体の確保(1組織)。

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域住民が参加する東太美地域づくり協議会を中心に話し合いを行い、土地利用構想を策定することにより、地域農業の課題等を共有化することで、農地保全に向けた意識の向上が図られる。
- 粗放的利用として省力作物(サツマイモ等)の作付けすることにより、荒廃農地が解消(50a)されるところにも、農業体験等を通じて、地域外の人材を呼び込み、収益の確保と地域の活性化を図るほか、継続して営農を続ける農地については担い手への集積・集約化を推進することで、持続的な農地保全体制を構築する。

長期的な効果

- 省力作物(サツマイモ等)の作付面積を拡大することで荒廃農地が解消されるところにも、地域の特産化を図ることで農業所得の向上につながる。
- 農業体験や特産物としての販売を通じて、地域外の人材を呼び込み、農産物のブランド化や関係人口を拡大し、持続的な農地の保全体制が強化される。

